

(公財) 日教弘 教育文化助成事業
令和6年度 三重支部生徒教育文化活動奨励事業 募集要項

生徒教育文化活動奨励事業は、中学校・高等学校・特別支援学校（中学部、高等部）を対象に、特色ある教育文化活動に支援するための事業です。

1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会三重支部

2 助成の要件

(1) 助成の趣旨

生徒による特色ある創造的な教育文化活動を支援し、本県の学校教育の振興及び充実を図ることを目的とします。

(2) 助成の対象とならないもの

- ①営利目的、または営利につながる可能性の大きいもの
- ②他の機関からの委託によるもの
- ③既に終了しているもの
- ④申請内容が当会の「ICT活用教育支援事業」と重複するもの

(3) 募集対象

三重県内の中学校、義務教育学校（後期課程）、高等学校、特別支援学校（中学部・高等部）（30校程度）

・学校の教育計画に位置付き、生徒が取り組む活動に助成します。

- ①音楽・美術、芸能等に関する活動
- ②郷土の歴史、文化に関する活動
- ③自然保護や環境保全に関する活動
- ④福祉や地域に関する活動
- ⑤その他、創意ある教育文化活動

・前年度の助成校は、連続応募ができません。

・1校につき1件の応募とします。

・令和6年度1年間で完了する活動等とします。

(4) 募集期間 令和6年4月22日～令和6年5月31日（必着）

(5) スケジュール

令和6年5月31日 申請書提出締切

令和6年6月中旬 教育振興事業選考委員会で選考

令和6年6月下旬 採否結果の通知

令和6年7月中旬 助成金（郵便為替）の手交

令和7年2月末日 成果報告書の提出締切

※申請書について、面談や問い合わせをする場合があります。

※採否の理由等、選考に関わる問い合わせには回答しません。

※助成が決定した事業については、進捗状況を確認することがあります。

(6) 応募方法

①申請書作成・提出

ア 当会ホームページの「申請書その他ダウンロード」から、「生徒教育文化活動奨励事業申請書」をダウンロードしてください。

HPアドレス：<https://www.nikkyoko.or.jp/company/mie/index.html>

イ 申請書に必要な事項を記入押印し、郵送等にて当会事務局まで提出してください。（FAXでの受付はしません。）

②個人情報の取り扱いについて

- ・申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・助成対象校を当会発行の広報誌及びホームページに公表します。



【HP:QRコード】

- 3 助成金額 1校7万円（郵便為替による）
- ※助成金の執行に当たっては、以下に記載した費用は対象外とします。
- ①申請者本人（共同者を含む）の人件費及び謝金
 - ②汎用性のある機器（パソコン等）の購入費及び学校備品にあたる教材費
 - ③組織等の一般管理費、飲食費等
- ※デジタルカメラ、ビデオカメラ、レーザープリンター、コピー機のトナーカートリッジ等、他の用途に使用できるものは対象になりません。
- ※インターネットのショッピングサイトや量販店等での物品購入は認めます。領収書の宛先は学校名となります。学校宛での領収書が発行可能かを注文前に確認してください。
- ※助成後、対象外費用を使用した場合や、提出書類（申請書や助成後に提出する成果報告書等）に不備・不正等があった場合は、返金して頂くことがあります。

4 選考

(1) 選考方法・通知

- ①当会教育振興事業選考委員会で選考後、三重支部幹事会の議を経て支部長が助成校を決定します。
- ②助成の採否結果と助成金額を文書で各申請校に連絡します。

(2) 選考基準

- ①公益性・社会性 十分な公益性・社会性を有したものであるか。
- ②適正性 助成の趣旨と合致しているか。
事業予算の設定が過大なものではないか。
- ③必要性 課題、ニーズを的確に把握しているか。
- ④実現性 実施方法は適切で、実現可能な計画がたてられているか。

5 助成方法と助成校の義務等

- (1) 7月中旬に、当会推進員が助成校に助成金（郵便為替）を手交します。
- (2) 学校長は申請書に従って助成金を使用します。
助成金を使用するには必ず領収書（コピー可）をとり、活動終了後に領収書のコピーや整備の様子がわかる写真を添えて、令和7年2月末日までに、成果報告書を当会事務局に提出してください。なお、提出された成果報告書・資料等は当会が公表できるものとします。
*成果報告書は、当会ホームページの「申請書その他ダウンロード」から、「生徒教育文化活動奨励事業成果報告書」をダウンロードしてください。
- (3) 助成決定後、申請書への記載内容や助成金の使途を変更する場合は、必ず事前に当会事務局の承認を得てください。
- (4) 助成金を活用して購入した物品等には、当会からお渡しする所定のシールを貼り付けてください。
- (5) 助成対象校（園）では、弘済会事業説明会（10分程度）を実施させていただきます。

6 その他の注意事項

- (1) 提出された書類等は返却しません。
- (2) 万一、故意の虚偽記載の問題等が認められた場合は、当該申請を無効とし、以降の申請は受け付けられません。

7 書類の送付先・問い合わせ先

公益財団法人日本教育公務員弘済会三重支部
〒514-0003 津市桜橋 2-142（三重県教育文化会館別館 4階） TEL059-224-0425